

調布都市計画道路3・4・10号線(品川通り)

【若葉町二丁目(世田谷区境)~東つつじヶ丘二丁目間】

# 環境調査の実施に関する説明会

平成22年3月26日(金)

調布市

1

## 説明内容

- 1 本日の説明会の目的
- 2 事業の概要
- 3 環境調査の内容
- 4 今後の事業の流れ

2



## 説明内容

- 1 本日の説明会の目的
- 2 事業の概要
- 3 環境調査の内容
- 4 今後の事業の流れ

3



## 本日の説明会の目的

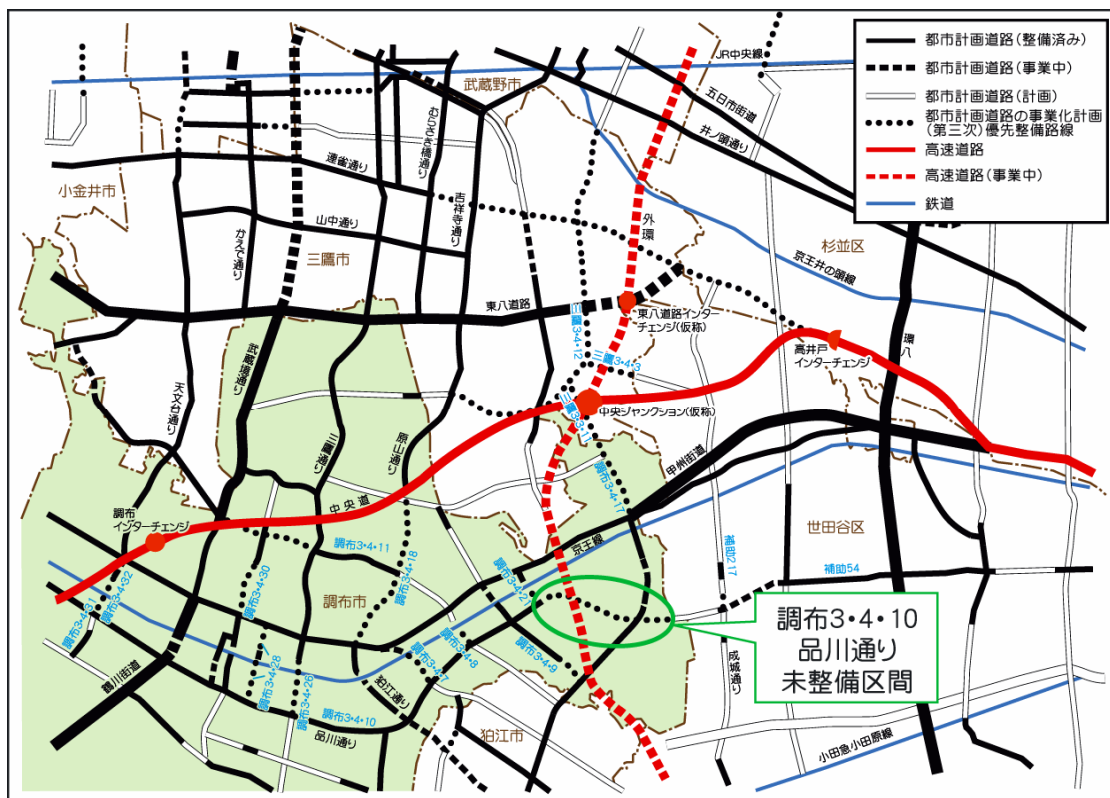
- ① 道路整備に向けた検討を行うにあたり、環境への影響を把握する必要があることから、環境調査を実施予定  
上記に関する説明を行うもの
- ② これまでの経緯、検討状況及び今後の取組について、地域の皆さんへお伝えするもの

4

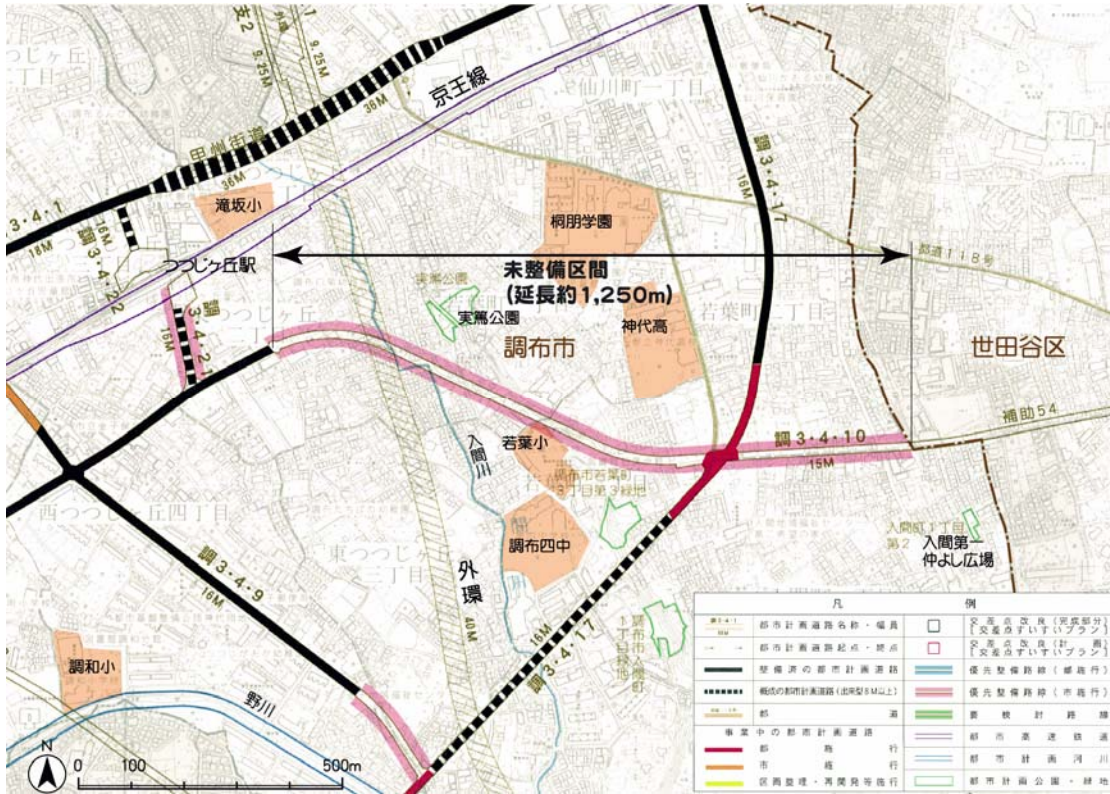
# 説明内容

- 1 本日の説明会の目的
- 2 事業の概要
- 3 環境調査の内容
- 4 今後の事業の流れ

## 広域的な位置図



# 位置図




7

## 計画されている内容 (昭和37年12月都市計画決定)

項目	内容
名称	調布都市計画道路3・4・10号東京競馬場線
延長	約1,250m
区間	若葉町二丁目(世田谷区境)～東つつじヶ丘二丁目
道路幅員	幅員W=16m(一部区間15m) ・若葉町二丁目 ～調布3・4・17号線交差点:幅員W=15m ・調布3・4・17号線交差点 ～東つつじヶ丘二丁目 :幅員W=16m
車線数	2車線
主要道路との交差	主要交差道路:調布3・4・17号線

8



## 調布3・4・10号線の経緯

- 昭和37年12月 都市計画決定
- 昭和38年～平成3年 府中市側から順次整備
- 平成18年 4月 多摩地域における都市計画道路の整備方針公表  
(優先整備路線へ位置づけ)
- 平成19年 3月 調布市基本計画(平成19年度～平成24年度)公表  
(調布3・4・10号線の整備を位置づけ)
- 平成19年12月 事業概要及び現況測量説明会開催
- 平成20年 5月 「国分寺崖線の緑地を縦断する調布市道路計画の見直し」署名が提出される
- 平成22年 2月 『品川通り通信』創刊号発行
- 平成22年 3月 環境調査の実施に関する説明会開催

9



## 各計画での位置づけ

- 調布市都市計画マスタープラン(平成10年6月)
- 多摩地域における都市計画道路の整備方針  
(平成18年4月)
- 調布市基本計画(平成19年3月)
- 調布市地域別街づくり方針(平成22年3月策定予定)

10



# 調布市都市計画マスタープラン(平成10年6月)

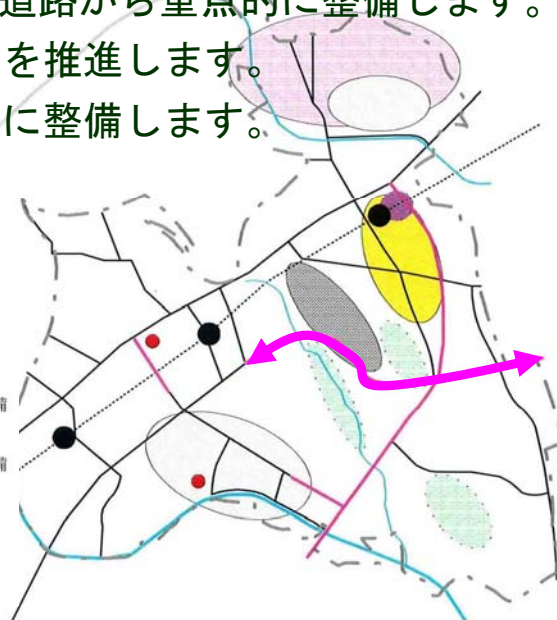
## まちづくりの基本方針

- 防災性の向上やバス路線の導入など、まちづくりの視点で必要性の高い道路や事業効果の大きい道路から重点的に整備します。
- 延焼遮断帯となる幹線道路の整備を推進します。
- 避難・救援路となる道路を優先的に整備します。

## 地域別の整備方針

- 東部地域の施策の中で、調3・4・10号線の整備が位置づけられています。

- 都市計画道路整備
- 駐車・駐輪施設整備
- 公共交通整備
- 水と緑の保全・整備
- 防災機能強化
- 面的整備事業
- 大規模団地整備
- 公共施設有効活用



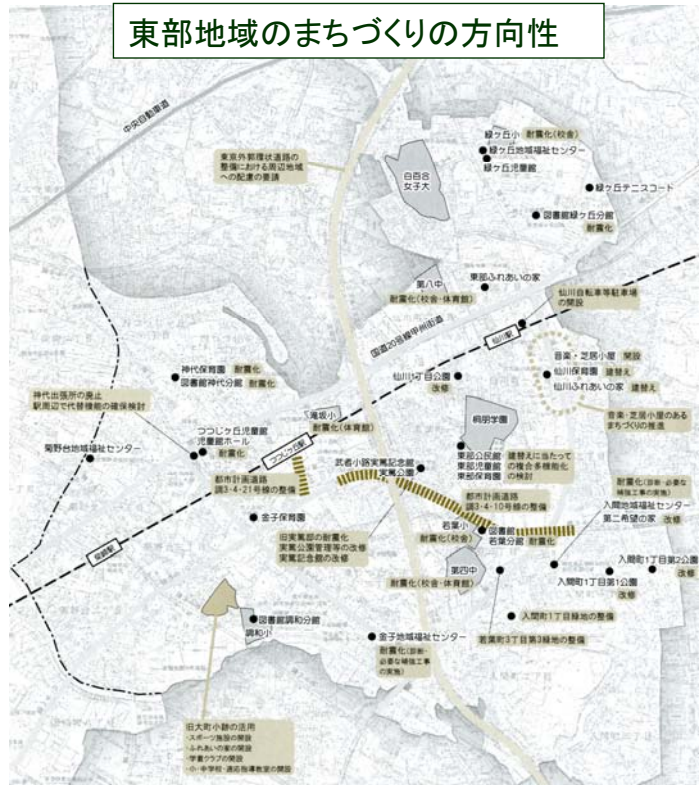
# 多摩地域における都市計画道路の整備方針

「第三次事業化計画」優先整備路線

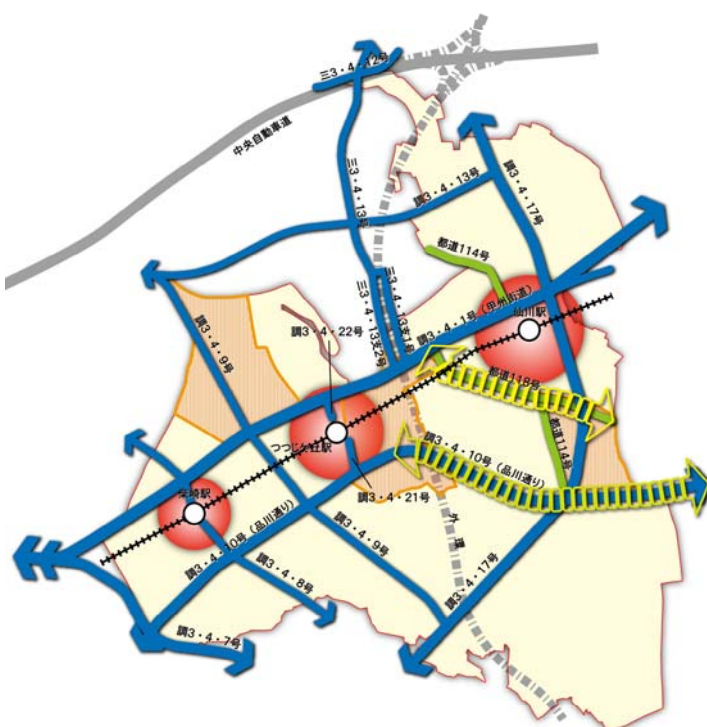


# 調布市基本計画(平成19年3月)

施策33 安全で快適なみちづくり  
33-1 円滑に通行できる道路網の整備



# 調布市地域別街づくり方針(平成22年3月策定予定)



快適に、安全に“動く” ~人と環境を優先した交通体系づくり~

**“交通”の方針**

- 道路ネットワークの整備を促進し、生活道路への通過交通の進入を防止します**

⇔ 渋滞の少ない道路ネットワークの形成や、生活道路への通過交通の進入を防止するため、まちづくりの視点で整備の緊急性が高い都市計画道路から重点的な整備を行います
- きめ細やかな方策により、周辺環境と調和した、安全な道路づくりを推進します**

⇔ 良好な自然環境・街並み景観に配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、すべての人が使いやすい都市計画道路の整備を検討します。道路の空間機能を有効活用するため、緑多くゆとりある空間の保全・創出・育成を行います。小学校や中学校周辺の通学路においては、歩行者の安全性を確保し、安心して通学できる環境を整えます。

品川通りは、人と環境を優先した視点から、市民参加のもと、自然環境や街並み景観に十分配慮した検討を行います

都道118号線は、都市計画道路制度を活用し、地権者の協力のもと、セッパックなどで歩行者空間が確保できるよう検討を行います
- 駅周辺をより使いやすく、快適な環境の整備、改善を促進します**

駅前広場の整備、駅の交通結節機能の強化、公共交通の利便性の向上を図ります

駅周辺の安全性、利便性、快適性を向上させるまちづくりを進めます
- 地域の特性に応じた生活道路の整備を推進します**

木造住宅が密集する地区は、生活道路の整備を進めます(木造住宅密集地域)

凡例

- 鉄道
- 中央自動車道
- ⇔ 都市計画道路
- 外環整備予定
- 都道

# 調布3・4・10号線の必要性

- 平成18年4月に公表された、「多摩地域における都市計画道路の整備方針(東京都・28市町)」において、道路の必要性を確認



15

## ◇整備方針とは

### ■都市計画道路の整備方針

都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」などを策定するもの。

⇒多摩地域の都市計画道路の整備率は約53%、調布市は約43%

⇒道路ネットワークの形成が十分図られていないことから、渋滞などが発生し、市民生活や経済活動に影響を与えている状況

⇒「第二次事業化計画」(平成8年度～17年度)の期間満了、社会状況等の変化を踏まえて、「第三次事業化計画」を策定

16



## ◇これまでの都市計画道路の事業化計画

### ① 昭和36,37年 道路網再検討

- ・各都市計画区域を中心として決定されてきた道路網を多摩地域で統一

### ② 平成元年 多摩地域都市計画道路基本計画

- ・4つの基本目標に照らし、規定の道路網について検討、必要性を確認
- ・基本計画の中に事業化計画を位置づけ

平成元年12月 第一次事業化計画(昭和63年度～平成7年度)

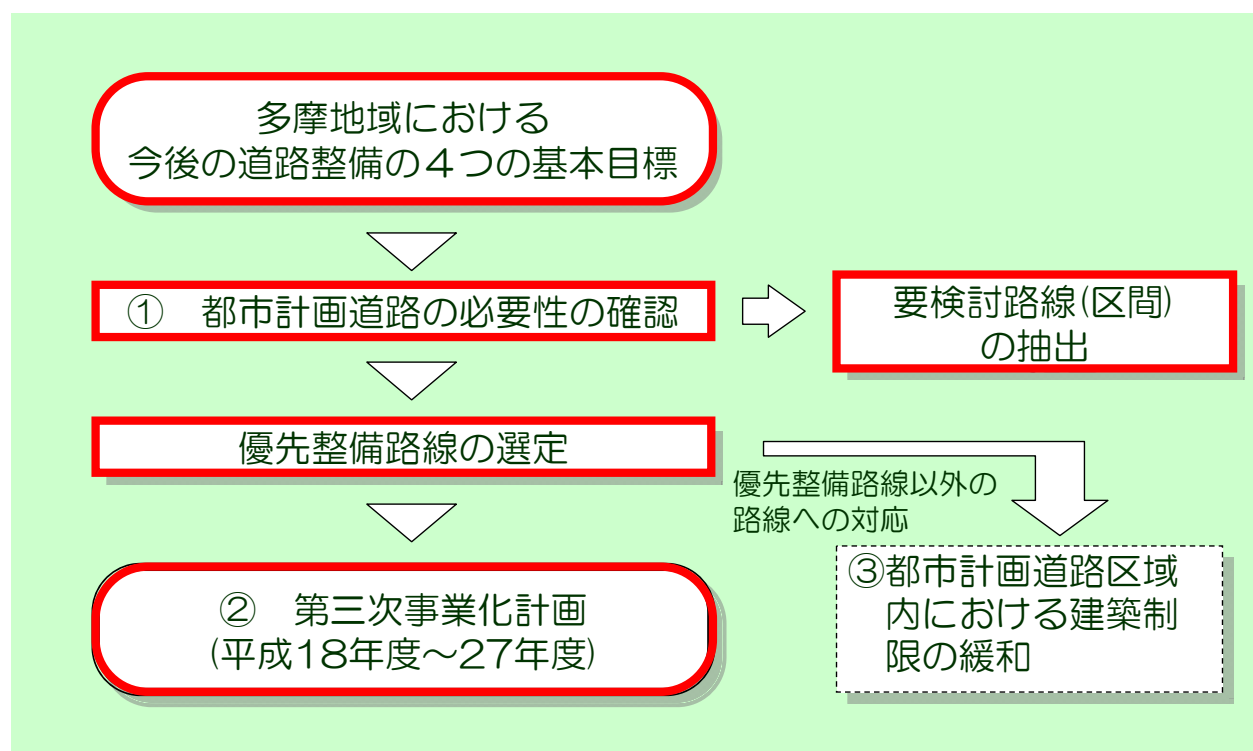
平成8年3月 第二次事業化計画(平成8年度～平成17年度)

### ③ 平成18年 多摩地域における都市計画道路の整備方針

平成18年4月 第三次事業化計画(平成18年度～平成27年度)

17

## ◇整備方針の取組の流れ



18

## ◇必要性の確認の評価項目

### 必要性1 交通処理機能の確保

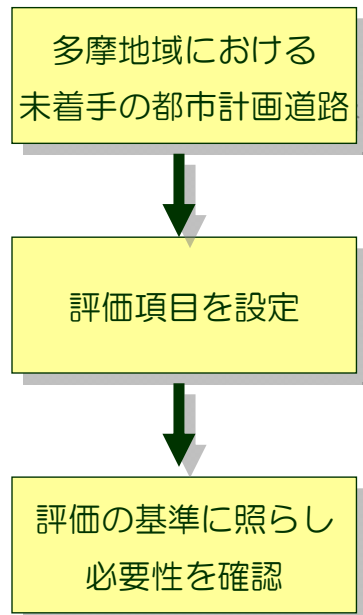
- 将来一定の交通量（6,000台/日）を処理し交通混雑の緩和に寄与する都市計画道路

### 必要性2 都市間ネットワークの形成

- 多摩地域の都市間連携の向上に資する骨格幹線道路ネットワーク，近隣県との連携強化に資する都市計画道路

### 必要性3 バス交通をささえる道路網の形成

- 歩道，停車帯ありの道路から500mを超えて離れる地域が生じないように都市計画道路を配置



19

### 必要性4 震災時における防災性の向上

- 延焼を遮断する機能をもつ都市計画道路や広域的な緊急輸送路ネットワークとして機能する骨格幹線道路

### 必要性5 良好な居住環境地区の形成

- 交通安全の観点から居住環境地区の大きさを設定

### 必要性6 大気汚染物質及び温室効果ガスの排出抑制

- 4車線道路を中心とした幹線道路ネットワークやボトルネック踏切の解消に関連する都市計画道路

### 必要性7 拠点整備やまちづくりへの貢献

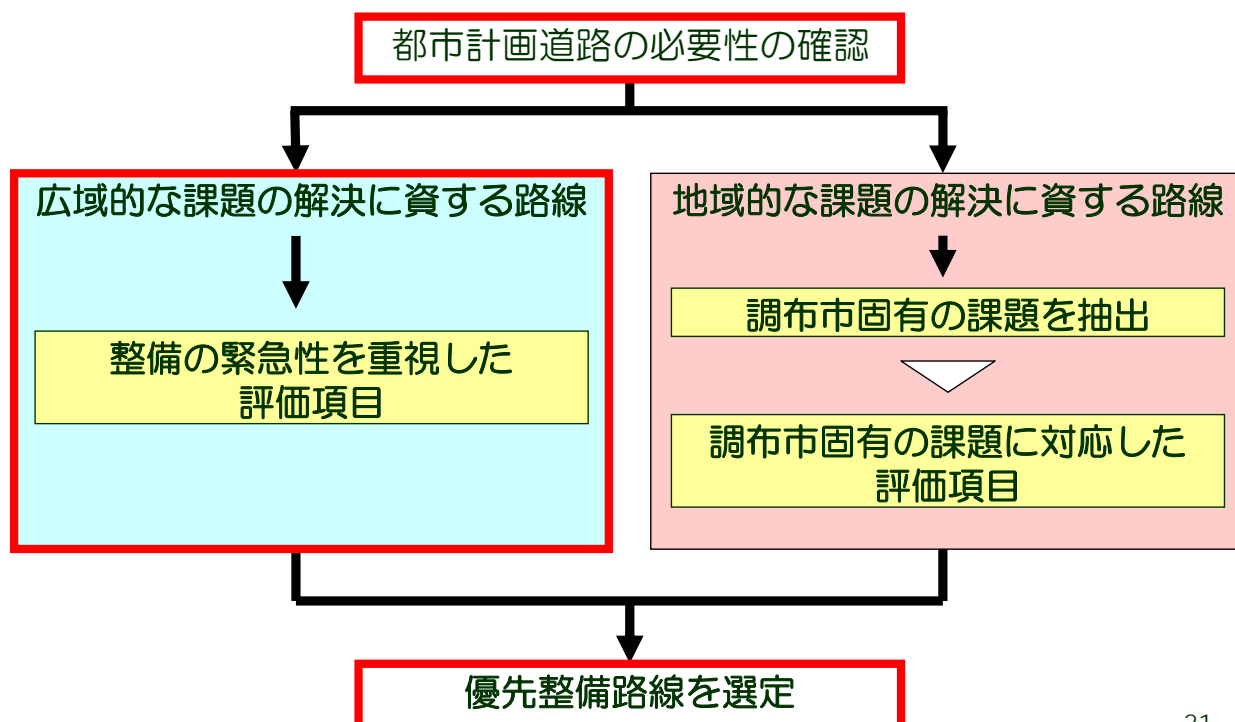
- 拠点の育成・整備に資する都市計画道路や，まちづくりを進める上で基盤となる都市計画道路

### 必要性8 環境軸の形成

- 沿道まちづくりなどと連携して環境軸の形成が可能となる都市計画道路

20

## ◇優先整備路線の選定手順



21

## ◇優先整備路線の選定ための評価項目

### 優先1 交通混雑の緩和と走行性の向上

- 交通混雑の緩和
- 渋滞ポイントの解消
- 走行性の向上

### 優先2 物流を支える道路網の形成や都市間の連携強化

- 物流を支える道路網の形成
- 都市間の連携強化

### 優先3 防災機能の強化

- 骨格防災軸の形成
- 延焼遮断帯の形成

### 優先4 まちづくりへの貢献等

- 拠点整備や面整備への貢献
- 鉄道駅の周辺道路における歩行者空間の拡充
- 環境軸の形成
- まちづくりの促進・支援

22



## 道路整備に向けた検討にあたっての考え方

- 配置(平面ルート)

市街化の状況, 関係権利者等を踏まえ, 現計画ルートを基本に検討

- 構造

国分寺崖線への影響を極力緩和するための道路構造を検討

例 トンネル案, 橋梁案 など

23



## 説明内容

- 1 本日の説明会の目的
- 2 事業の概要
- 3 環境調査の内容
- 4 今後の事業の流れ

24

## 環境調査の位置づけと目的

- 調布3・4・10号線は、車線数から、東京都環境影響評価条例の手続きが必要な対象規模要件に該当しない
- 調布3・4・10号線は、自然環境等の保全対象が存在する地域を通過する計画となっていることから、市として、周辺への環境に十分配慮した道路構造の検討を行うため、環境調査(現況調査)を実施するもの

25

## 東京都環境影響評価条例における環境影響評価の項目



※標準項目から対象計画又は対象事業の実施により環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響評価の項目を選定する。

26



## 調布3・4・10号線における環境調査項目

	既存資料調査	現地調査
大気汚染	○	○
騒音・振動	○	○
地盤	○	—
地形・地質	○	—
水循環	○	○
生物・生態系	○	○
日影	○	※道路構造によって選択
電波障害	○	※道路構造によって選択
景観	○	○
史跡・文化財	○	—
自然との触れ合い活動の場	○	—
廃棄物	○	—

27

## 環境調査項目(現地調査項目)

現地調査を行う項目の選定については、地域の概況及び本事業における行為・要因を考慮しています。

区分	行為・要因	環境調査項目						
		大気汚染	騒音・振動	水循環	生物・生態系	日影	電波障害	景観
工事中	道路の建設		○	○	○			
完了後	道路の存在			○	○	※	※	○
	自動車の走行	○	○					

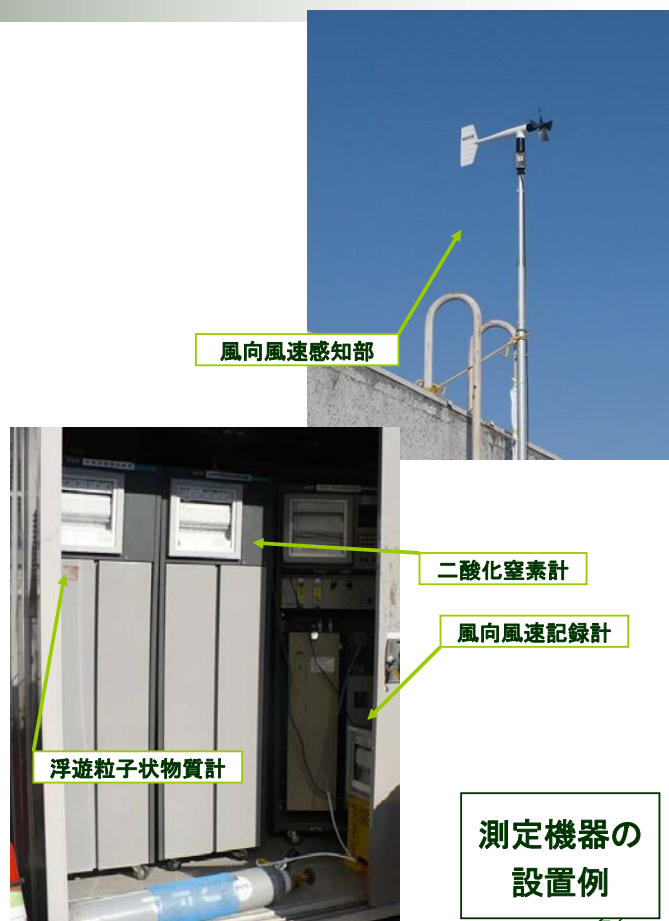
注) ○印は、調査を行う項目を示す。  
※は、道路構造によって選択する。

28

## 大気汚染の調査

- 二酸化窒素
- 浮遊粒子状物質
- 風向・風速
- 交通量

大気質の状況、気象の状況の調査は自動観測とし、測定機器は調査毎に設置・撤去を行いたいと考えています。



## 騒音・振動の調査

- 環境騒音・振動
- 道路交通騒音・振動
- 交通量

騒音・振動の調査は、機器等を歩道端等に1m×2m程度の範囲を使用して設置し、調査員が点検に周りながら実施したいと考えています。



## 水循環の調査

### ■ 湧水量

湧水の場所や湧水の量を把握するために行う調査です。湧水量は、水路部では流速と断面積の測定により、湧出部では容器による単位時間の湧出量の測定により算定します。



31

## 生物・生態系の調査

- 植物
- 哺乳類
- 鳥類
- 両生・爬虫類
- 昆虫類
- 陸産貝類



調査時間については原則日中を考えています。ただし、動物の活動時間は種類ごとに異なるため、それぞれの動物の活動に合わせて行う必要があります。そのため、鳥類は早朝を中心に日中、日没後1時間程度まで、哺乳類、爬虫類、両生類及び昆虫類は日中から夜間までを考えています。

32

# 景観の調査

建築物，緑地，河川等の地域の主要な景観構成要素の位置や，分布状況とともに眺望が良い所，不特定多数の人の利用状況の位置等で一般的な眺望の状況等を，現地調査や写真撮影等により視覚的に把握することを考えています。

33

## 現地調査の地点数，頻度(1)

項目		地点数	頻度
大気質	環境大気	計画路線周辺1地点	1季(7日間)
	沿道大気	計画路線沿道1地点	
	風向，風速	計画路線周辺1地点	
	交通量	計画路線沿道1地点	

34

## 現地調査の地点数, 頻度(2)

項目		地点数	頻度
騒音	環境騒音	計画路線周辺2地点	年1回(24時間)
	道路交通騒音	計画路線沿道1地点	
	交通量		
振動	環境振動	計画路線周辺2地点	年1回(24時間)
	道路交通振動	計画路線沿道1地点	

35

## 現地調査の地点数, 頻度(3)

項目		方法・内容	地点数	頻度
生物・生態系	植物	植物相	計画路線周辺	3季(春, 夏, 秋)
		植生	計画路線周辺	1季(夏)
	鳥類	ラインセンサス法	1ルート	4季
		定点観察法	2定点	4季
		任意観察法	計画路線周辺	4季
	哺乳類	フィールドサイン法	計画路線周辺	4季
		トラップ法	計画路線周辺	4季
	両生・爬虫類	任意観察法	計画路線周辺	3季(春, 夏, 秋)
	昆虫類	任意採集・直接観察法	計画路線周辺	3季(春, 夏, 秋)
		ライトトラップ法	計画路線周辺 1地点	3季(春, 夏, 秋)
		ベイトトラップ法	計画路線周辺 1地点	3季(春, 夏, 秋)
	陸産貝類	任意観察調査	計画路線周辺	3季(春, 夏, 秋)

36



## 現地調査の地点数, 頻度(4)

項目		方法	地点数	頻度
水循環	湧水量	現地実測	計画路線沿道1地点	2季 (豊水期, 渇水期)
景観	—	眺望の状況	計画路線周辺	年2回

37

## 環境調査の実施時期

- 生物・生態系のうち, 「植物(植物相)」については, 平成22年4月上旬~中旬に実施予定
- その他の調査項目は, 平成22年4月下旬から, 順次, 実施予定

38



## 説明内容

- 1 本日の説明会の位置づけ
- 2 事業の概要
- 3 環境調査の内容
- 4 今後の事業の流れ

39



## H22年度の市の取組(予定)

- 参加型の環境調査の実施
- 検討のための「市民参加の場」の設置

40

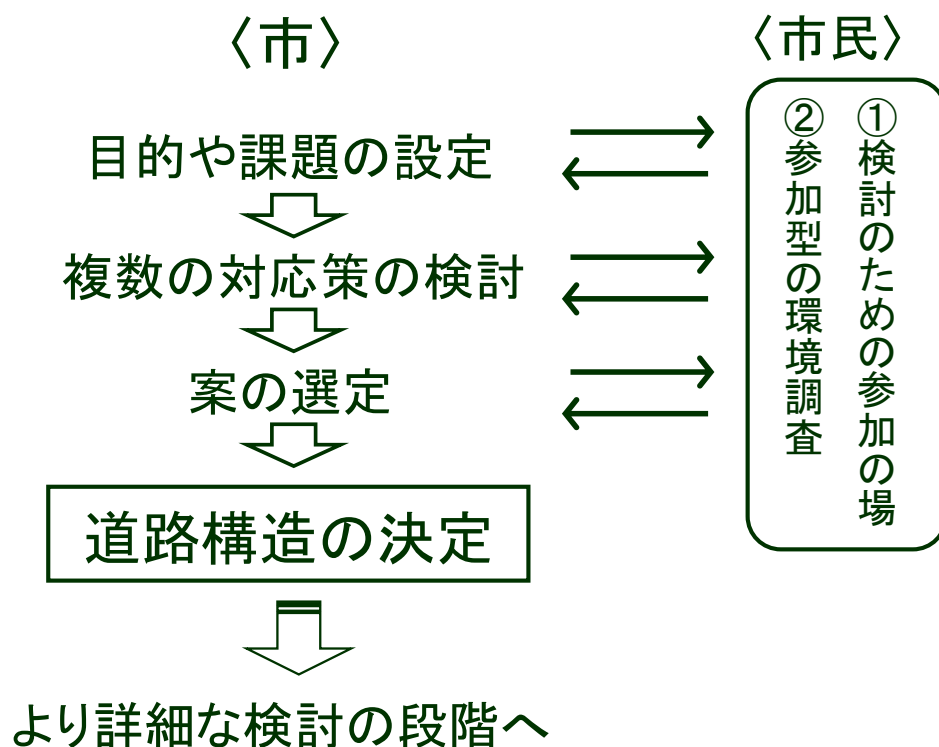
# 参加型環境調査の実施

環境調査を行う際には、一部の調査項目について、地域の皆さんにもご協力いただき、参加型で進めて参ります。



41

# 検討のための「市民参加の場」の設置



42

## 「参加型の環境調査の実施」及び「市民参加の場の設置」について

### ■ 参加者募集の時期

時期については、現在、未定

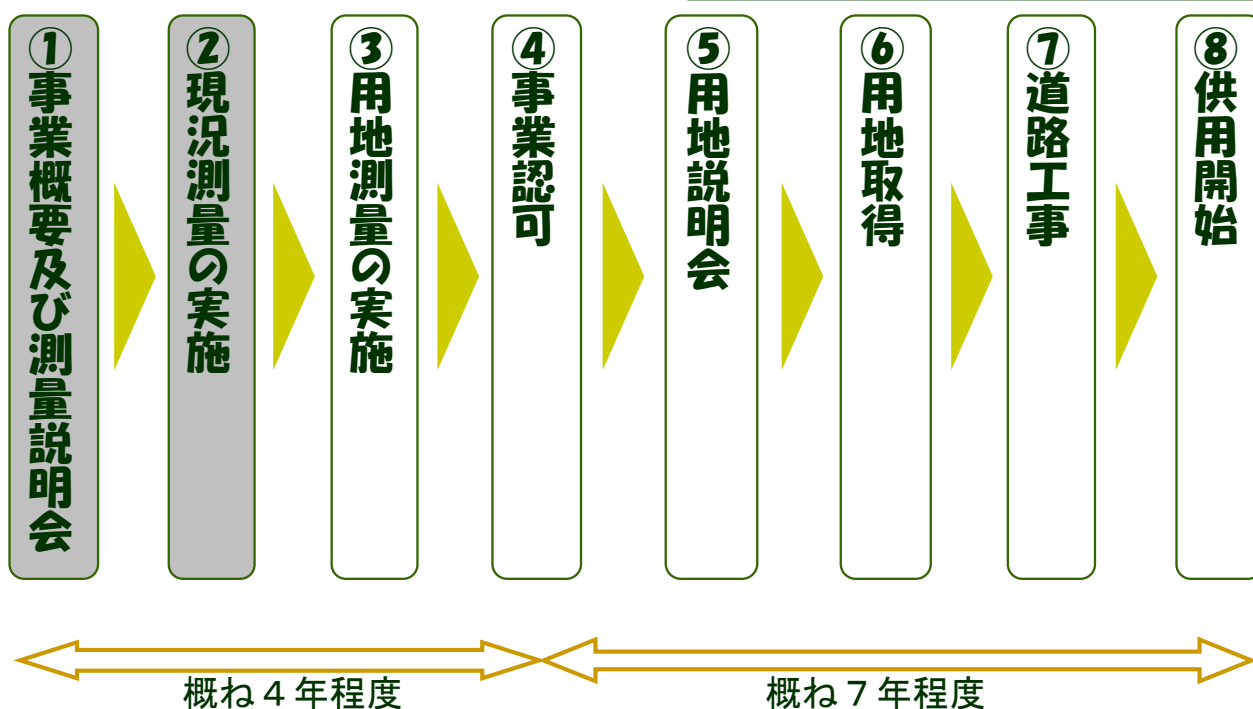
### ■ 参加者募集の方法

メンバーの募集等は、市報・ホームページや「品川通り通信」等でお知らせ

43

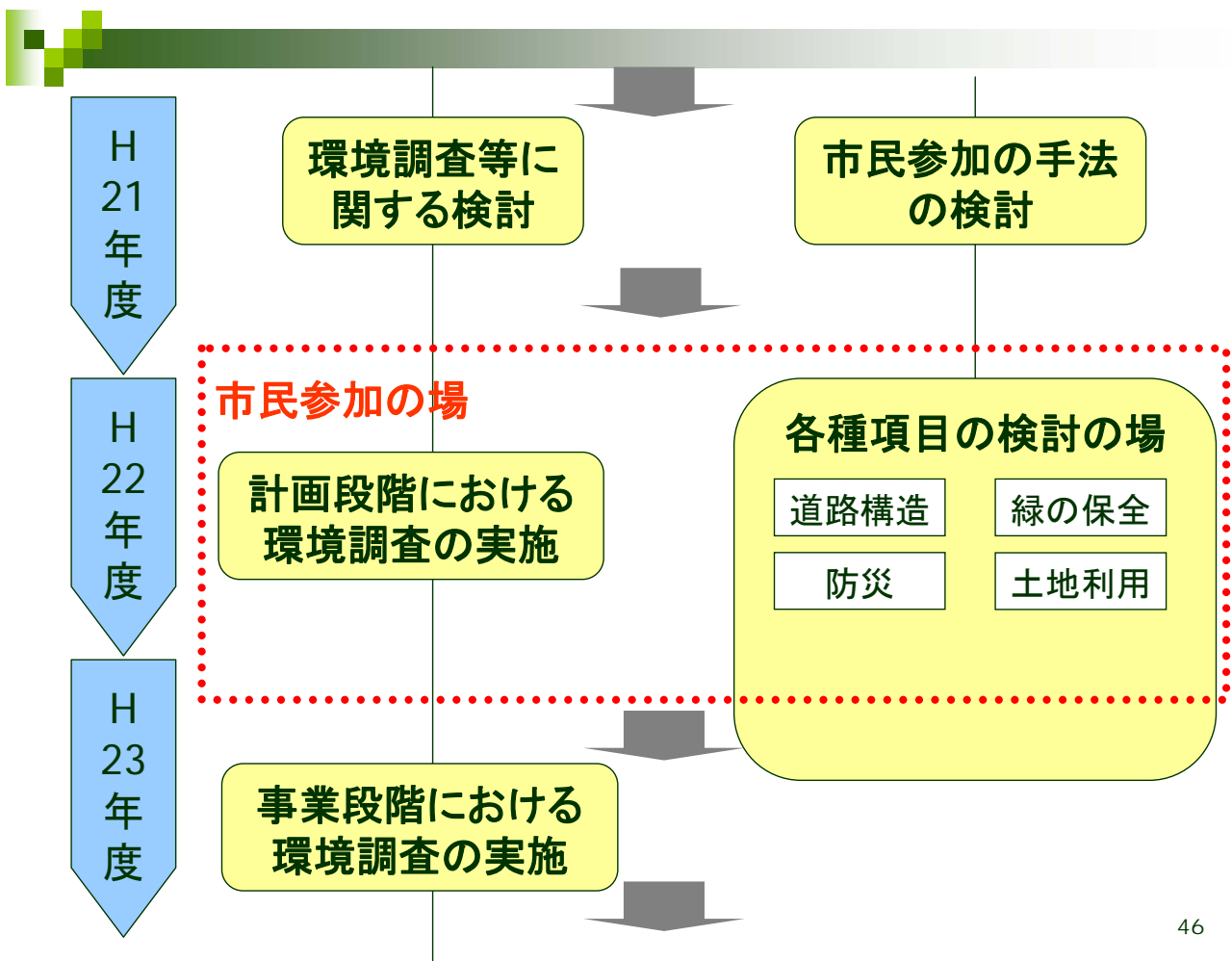
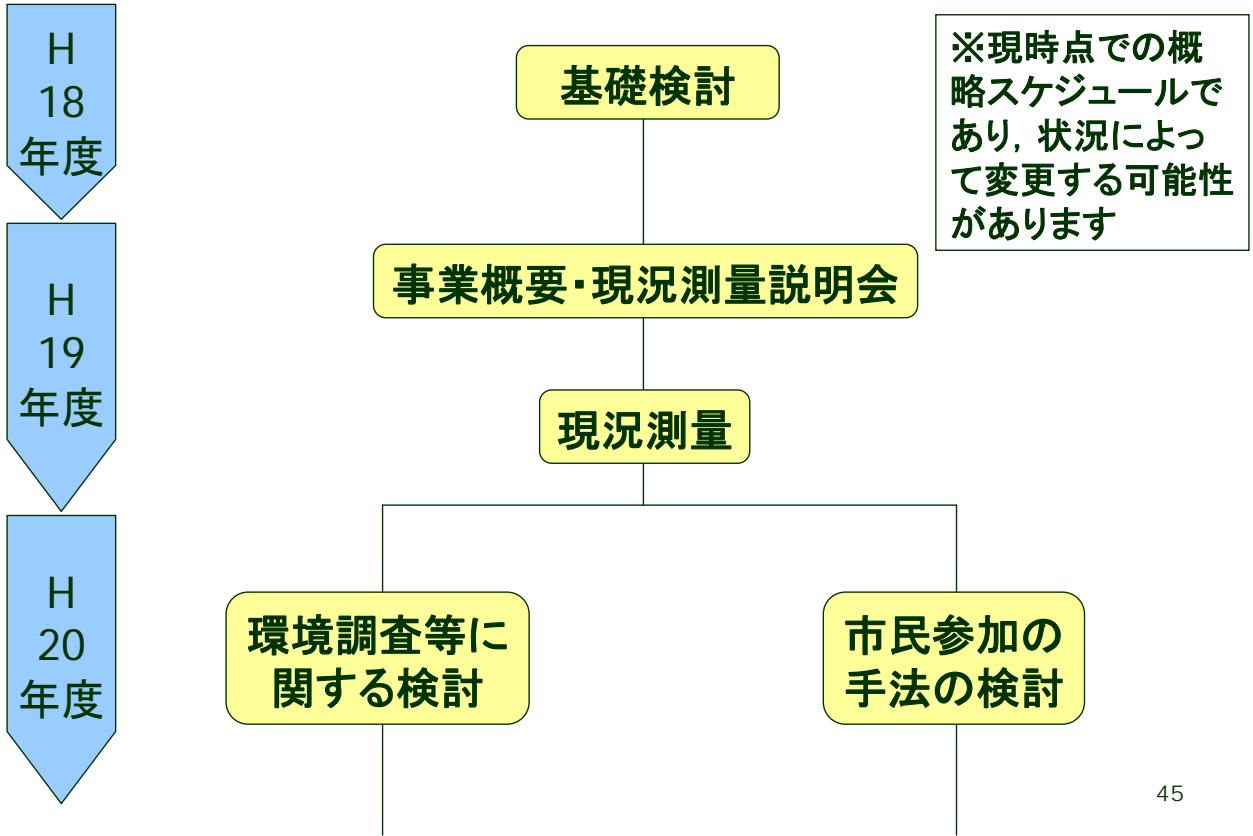
## 調布3・4・10号線に関する概略スケジュール(案)

※平成19年12月説明会資料



44

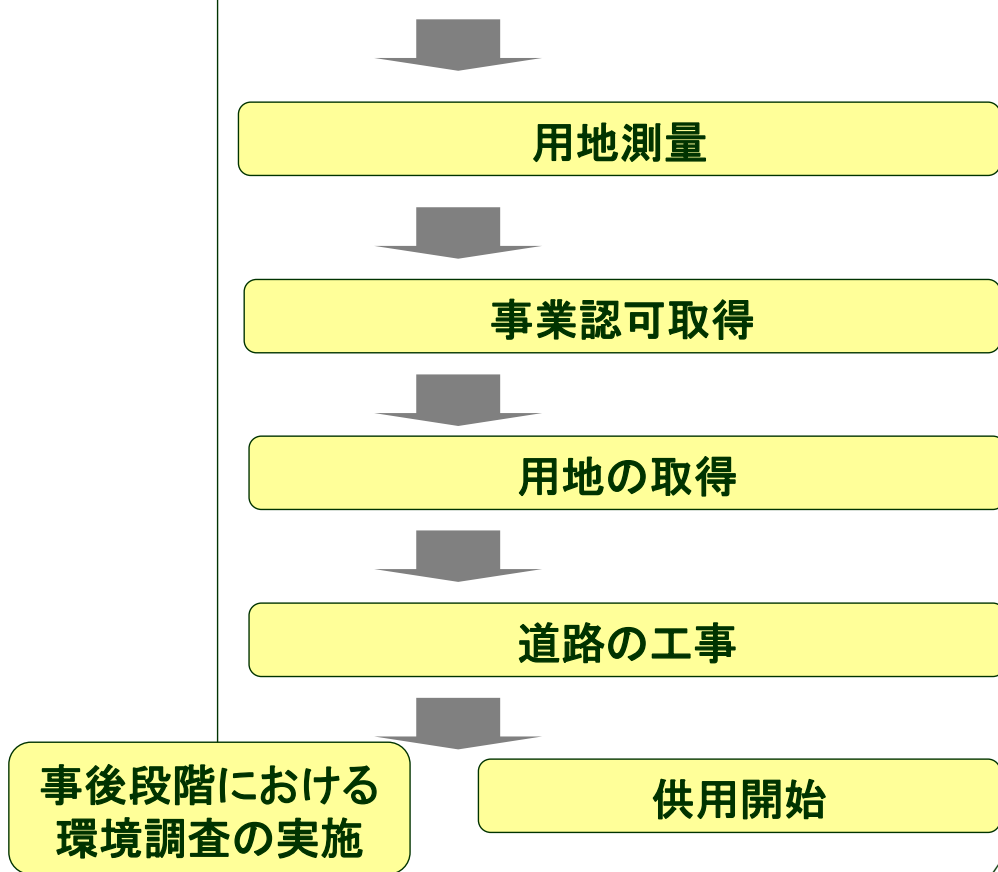
# 調布3・4・10号線に関する概略スケジュール(案)





H  
24  
年度

H  
25  
年度  
以降



47

## ご意見・お問い合わせ

本日の説明会の内容や、調布3・4・10号線に関する内容については、下記までお問い合わせ下さい。

- 調布市 都市整備部 街づくり推進課
- 所在地: 〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1
- TEL:042-481-7417 FAX:042-481-6800
- 電子メール:tokeido@w2.city.chofu.tokyo.jp

※4月1日から、街づくり事業課へ変わります。

48



ご清聴ありがとうございました。

今後とも皆様のご理解・ご協力を頂きながら道路整備に向けて検討を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。